

# 湖北納税ニュース

発行所  
公益社団法人 長浜納税協会  
湖北納税貯蓄組合連合会  
編集人 高橋 政之

## 着任のごあいさつ

長浜税務署長 久地正浩



本年七月の定期人事異動により、長浜税務署長を拝命いたしました久地でございます。

公益社団法人長浜納税協会並びに湖北納税貯蓄組合連合会の皆様方には、平素から税務行政全般につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

風光明媚で歴史と伝統のあるこの地で勤務をさせていただく機会を得ましたことは、大変光栄でありますとともに、税務署長という責任の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

さて、我が国では、新型コロナウイルス感染症が大きな問題となつてから、既に一年以上が経過し、ワクチン接種も開始されたものの、未だ終息の兆しが見えないなど、これらへの対応が喫緊の課題となっております。

私ども国税当局におきましても、税務署等における感染拡大防止対策を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により申告・納税が困難な場合の期限延長・猶予をはじめ、緊急対策として様々な税制上の措置を講じ、国税庁ホームページにおいて情報提供を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により申告や納税が困難な方は、是非これらの制度をご活用いただきたいと思います。

また、近年の経済取引のICT化やグローバル化の急速な進展を背景に、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。そのような状況の中で「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を果たすためには、

納税者サービスの充実を図るとともに、課税・徴収事務の効率化・高度化を推進し、適正な申告を行った納税者の皆様が不公平感を抱かないよう適正・公平な課税・徴収の実現を図ることで、税務行政に対する納税者の皆様の理解と信頼を得ることが重要であると考えております。

加えて、令和五年十月から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。多くの事業者の皆様に影響を及ぼすものであり、令和三年十月からインボイス制度の登録申請書の提出が可能となりますので、今後とも幅広く周知・広報に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、これらのことは、私どもの力だけでは到底なし得るものではなく、皆様方のお力添えがあつてはじめて実現できるものでございます。

幸いにして当署管内には、永年にわたる輝かしい業績と歴史を有しておられる公益社団法人長浜納税協会並びに湖北納税貯蓄組合連合会の皆様方がおられ、日頃より税知識の普及・納税道義の高揚を目的とした地域社会に対する「税」の啓発活動を実践していただいているところであり、私どもにとりましては誠に心強く、深く敬意を表する次第であります。

皆様方には、今後とも、より一層のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様方の益々のご繁栄とご健勝を心から祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

### 税理士による税のよろず相談 ご相談には、事前に電話予約が必要です。

税のよろず相談の日程 (申告書の作成は行いません。)

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 令和3年 9月21日 (火)  | 13時30分～16時 |
| 令和3年 10月20日 (水) | 13時30分～16時 |
| 令和3年 11月18日 (木) | 13時30分～16時 |
| 令和3年 12月20日 (月) | 13時30分～16時 |
| 令和4年 1月20日 (木)  | 13時30分～16時 |

- ◎お申込みは事前に納税協会又は長浜税務署まで、お気軽にご連絡ください。
- ◎青色申告会計ソフトをご利用されませんか。詳しくは納税協会まで。

【お問い合わせ先】公益社団法人 長浜納税協会 ☎ 0749-63-5150  
【開催場所】長浜納税協会 長浜市高田町12-34(長浜商工会議所 2階)

## 長浜税務署 職員一覧表

| 所属      | 職名     | 氏名    | 前任部署・職名        |
|---------|--------|-------|----------------|
|         | 署長     | 久地 正浩 | 局調一 特官         |
| 総務      | 総務課長   | 池田 忠雄 | 奈良署 酒類指導官      |
|         | 総務係長   | 木田 裕之 | 留任             |
|         | 事務官    | 石田 卓朗 | 留任             |
|         | 事務官    | 西尾 柁哉 | 留任             |
|         | 運転手    | 澤村 慎吾 | 留任             |
| 管理運営・徴収 | 統括官    | 山下 哲典 | 留任             |
|         | 上席     | 野崎 匡  | 留任(長浜署 管運 上席)  |
|         | 上席     | 日置 康己 | 右京署 管運3 上席     |
|         | 上席     | 山田 賢正 | 枚方署 資産2 上席     |
|         | 徴収官    | 中平 義隆 | 留任             |
| 個人1     | 徴収官    | 仙波 辰紀 | 留任(長浜署 管運 徴収官) |
|         | 統括官    | 谷本 博史 | 留任             |
|         | 総括上席   | 船橋 正紀 | 留任             |
|         | 上席     | 谷村 明彦 | 留任             |
|         | 調査官    | 石賀 祐弥 | 港署 個人1 調査官     |
| 個人2     | 事務官    | 鶴田 瞳  | 留任 (7/1配属)     |
|         | 統括官    | 若本 誠  | 留任             |
|         | 調査官(産) | 安部 仁美 | 留任             |
|         | 調査官    | 浅井 優輝 | 留任             |
|         | 調査官    | 西沢 宏樹 | 中京署 個人1 調査官    |
|         | 調査官(産) | 本郷 遼  | 門真署 資産2 調査官    |
| 法人1     | 事務官    | 岡田 伸哉 | 右京署 総務 事務官     |
|         | 統括官    | 小川 博之 | 東署 法人2 統括官     |
|         | 総括上席   | 上野 修平 | 局調二 調査総括 調査官   |
|         | 上席     | 川副 衛  | 留任             |
| 法人2     | 上席     | 大谷 純子 | 留任             |
|         | 統括官    | 青木 龍夫 | 留任             |
|         | 上席     | 高橋 一彰 | 下京署 国際官(法) 上席  |
|         | 上席     | 須崎 勉  | 留任             |
|         | 事務官    | 織田 脩平 | 留任             |
|         | 事務官    | 角 駿生  | 留任             |

## 長浜税務署幹部職員異動状況

| 転任 | 職名      | 氏名    | 新任部署・職名      |
|----|---------|-------|--------------|
|    | 署長      | 出口 徹  | 局課一 審理課長     |
|    | 総務課長    | 梶野 周平 | 北署 個人1 統括官   |
|    | 管理運営統括官 | 高岸 均  | 東住吉署 管運2 統括官 |
|    | 法人1統括官  | 鈴木 敦彦 | 住吉署 法人1 統括官  |

# 長浜税務署からのお知らせ

## 【PDFファイルによる電子納税証明書の発行等について】

令和3年7月から、電子納税証明書について、従来のXMLファイルに加え、PDFファイルによる発行ができるようになりました。  
なお、電子納税証明書(PDF)の導入に伴い、納税証明書のデザインが変わります。

詳しくは



## 【納税に関するご相談について（令和3年7月12日以降）】

長浜税務署管内の納税者に対する納付相談等（滞納整理に関する業務）につきましては、彦根税務署の徴収部門職員が行っています（長浜税務署に、納付の相談を担当する職員は常駐していません）。

納税に関するご相談を希望される場合は、次の専用ダイヤルにご連絡ください（彦根税務署徴収部門の担当職員が応答します）。

**長浜税務署 徴収担当 専用ダイヤル：0749-62-9023**

国税の納付はキャッシュレス納付が便利です（詳しくはこちら）



事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「**適格請求書等保存方式**」（いわゆるインボイス制度）が導入されます。



**インボイスを交付する事業者となるには  
事前に登録申請が必要です!**

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】



**登録申請は、e-Taxをご利用いただくと  
手続きがスムーズです。**

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

### インボイス制度について

#### 専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553

【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）

詳しくお知りになりたい方は  
国税庁ホームページ  
(<https://www.nta.go.jp/>)の  
「インボイス制度特設サイト」  
をご覧ください。

特設サイトへ



**インボイス制度**

説明会サイトへ



全国どこからでも誰でも参加可能な  
**オンライン説明会**を開催


特集:新型コロナウイルス感染症に関する対応等について(詳しくはこちら)



納税資金をあらかじめ備蓄し、必ず期限内納付しましょう!!



## 令和3年度 第55回 中学生の「税についての作文」募集



**【テーマ】** 税に関すること  
 題材は自由です。内容が税に関するものであれば何でも構いません。

**【募集要項】** 締切り：令和3年9月3日（金）  
 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により変更となる場合があります。

文字数：原稿用紙（400字詰め）3枚以内  
 提出先：所属の中学校を通じて地区納税貯蓄組合連合会へ提出  
 ※直接、地区納税貯蓄組合連合会へ提出することも可能です。

発表：令和3年11月初旬  
 入選：内閣総理大臣賞 / 総務大臣賞 / 財務大臣賞 / 文部科学大臣賞ほか  
 入選作品には賞状と副賞（記念品）を贈呈

【連絡先】 湖北納税貯蓄組合連合会 0749-63-5150 / 長浜税務署 0749-62-6144

## 8月は個人事業税の納期限です。

### 納税義務者および税率

納税義務者：県内に事務所・事業所を有する個人事業主      税率：業種により3%から5%

### 税額の計算

税務署に提出された所得税の確定申告などにより、前年中の事業所得や一定規模以上の不動産所得に対して課税されます。なお、個人事業税においては、所得税の青色申告特別控除は適用されません。

|                                     |   |               |   |               |    |            |   |    |   |    |
|-------------------------------------|---|---------------|---|---------------|----|------------|---|----|---|----|
| （課 税 標 準 額）                         |   |               |   | ※1            | ※2 |            |   |    |   |    |
| 所得金額<br><small>(事業所得・不動産所得)</small> | + | 青色申告<br>特別控除額 | - | 損失の繰越<br>控除額等 | -  | 事業主<br>控除額 | × | 税率 | = | 税額 |

※1 事業主控除額は290万円です。ただし、事業を行った期間が1年に満たない場合は、月割りにより計算します。  
 ※2 業種により3%から5%の税率が適用されます。

### 納 期

○第1期納付期限    8月31日（火）      ○第2期納付期限    11月30日（火）

ただし、納付税額が1万円以下の方は、第1期に一括納付となります。  
 また、所得税の修正・更正分等については随時納税（一括納付）となります。

### 納税は口座振替で

納税には便利で安全確実な口座振替制度がありますので是非ご利用下さい。

### お問い合わせ先

滋賀県東北部県税事務所  
(TEL 0749-65-6607)



納税協会の経営者大型総合保障制度

## 広げよう 納税協会の輪

納税協会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

「会員を守りたい」という想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、

事業の継続をサポートしてまいります。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

京都支社 滋賀営業部/  
 滋賀県草津市西大路町4-32(クサツエストピアプラザ5F)  
 TEL 077-563-8920

**AIG** AIG損害保険株式会社

滋賀支店/  
 滋賀県草津市若竹町1-40(OHビル草津3F)  
 TEL 077-501-3930